

長坂埋立地浄化センター汚泥分析業務委託 仕様書

長坂埋立地浄化センター汚泥分析業務委託に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	長坂埋立地浄化センターの濃縮槽汚泥及び清掃汚泥を採集し分析をする。
2	履行期間	契約日から令和6年3月31日まで
3	施行場所	横須賀市長坂5丁目3270番地 長坂埋立地浄化センター
4	業務内容	分析項目、件数、日程及び分析方法については別紙1のとおり。 なお、含有量試験は乾燥固形分換算せず、有姿のままの分析値とする。 その他、別紙2参照
5	特記事項	・試料採取日時等の必要な事項は、打合せによるものとする。
6	関係法規	関係法令を遵守すること。
7	資格要件	計量法における計量証明事業者(濃度)の登録を受けていること。
8	契約方法	総価による業務委託契約(一般委託)
9	支払方法	委託料の支払いは、業務完了後一括払いとする。
10	その他事項	・この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。 ・本委託調査に係る試料採取、分析等の再委託を禁止する。
11	監督員 連絡先	環境部環境施設課 柴田 真輝 電話 046-822-9702

<指示又は希望事項>

グリーン物品購入 及び 環境配慮関係	<p>・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)</p> <p>・本市は、独自の環境マネジメントシステム(YES)により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いいたします。</p>
--------------------------	---

分析項目、件数、日程及び分析方法

(単位：件)

分析項目	濃縮槽汚泥				清掃汚泥		分析 方 法
	令和5年7月		令和6年1月		令和6年2月		
	含有	溶出	含有	溶出	含有	溶出	
前 処 理	—	1	—	1	—	1	昭和48年環境庁告示第13号
カドミウム	1	1	1	1	1	1	JIS K 0102 55 (2019年版)
シアン	1	1	1	1	1	1	JIS K 0102 38. 1. 2及び38. 3 (2019年版) (含有汚泥：底質調査方法Ⅱ 4. 11. 1も可)
有機リン	1	1	1	1	1	1	昭和49年環境庁告示第64号付表1
鉛	1	1	1	1	1	1	JIS K 0102 54 (2019年版)
六価クロム	1	1	1	1	1	1	昭和48年環境庁告示第13別表第一
砒素	1	1	1	1	1	1	JIS K 0102 61 (2019年版)
全水銀	1	1	1	1	1	1	昭和46年環境庁告示第59号付表2
アルキル水銀	1	1	1	1	1	1	昭和46年環境庁告示第59号付表3
P C B	1	1	1	1	1	1	昭和46年環境庁告示第59号付表4
トリクロロエチレン	1	1	1	1	1	1	JIS K 0125 5. 2 (2016年版)
テトラクロロエチレン	1	1	1	1	1	1	JIS K 0125 5. 2 (2016年版)
ジクロロメタン	1	1	1	1	1	1	JIS K 0125 5. 2 (2016年版)
四塩化炭素	1	1	1	1	1	1	JIS K 0125 5. 2 (2016年版)
1,2-ジクロロエタン	1	1	1	1	1	1	JIS K 0125 5. 2 (2016年版)
1,1-ジクロロエチレン	1	1	1	1	1	1	JIS K 0125 5. 2 (2016年版)
シス-1,2-ジクロロエチレン	1	1	1	1	1	1	JIS K 0125 5. 2 (2016年版)
1,1,1-トリクロロエタン	1	1	1	1	1	1	JIS K 0125 5. 2 (2016年版)
1,1,2-トリクロロエタン	1	1	1	1	1	1	JIS K 0125 5. 2 (2016年版)
1,3-ジクロロプロペン	1	1	1	1	1	1	JIS K 0125 5. 2 (2016年版)
チウラム	1	1	1	1	1	1	昭和46年環境庁告示第59号付表5
シマジン	1	1	1	1	1	1	昭和46年環境庁告示第59号付表6
チオベンカルブ	1	1	1	1	1	1	昭和46年環境庁告示第59号付表6
ベンゼン	1	1	1	1	1	1	JIS K 0125 5. 2 (2016年版)
セレン	1	1	1	1	1	1	溶出試験：JIS K 0102 67 含有試験：JIS K 0102 67. 2又は67. 3
ノルマルヘキサン抽出物質	1		1		1		下水試験法(2012版) 第5編第1章第24節
水素イオン濃度 (pH)	1		1		1		JIS K 0102 12. 1 (2019年版)
水分・固形分	1		1		1		下水試験法(2012版) 第5編第1章第6節
熱灼減量	1		1		1		JIS K 0102 14. 5 (2019年版)
不溶成分	1		1		1		下水試験法(2012版) 第5編第1章第9節
高位発熱量	1		1		1		JIS M 8814 (2003年版)
低位発熱量	1		1		1		JIS M 8814 (2003年版)
試料サンプリング	1		1		1		

業務内容

(1) 検体

検体は、以下のとおりとする。

- ① 7月 濃縮槽汚泥 1回目
- ② 1月 濃縮槽汚泥 2回目
- ③ 2月 清掃汚泥

※別紙1の内容に従い、含有量試験並びに溶出試験を行う。

(2) 業務計画書の提出

受託者は、本契約締結後、速やかに本業務に係る

業務計画書を横須賀市に提出し承認を得るものとする。

なお、計画書には以下内容を含むものとする。

- ① 業務概要
- ② 業務工程表
- ③ 採取場所
- ④ 試験項目、試験法並びに定量下限値
- ⑤ 全体作業管理責任者及び現場責任者の氏名及び連絡方法、調査時の緊急連絡先

提出形式：電子データ（PDF）による提出もしくはA4版印刷物 1部

(3) 分析項目・回数・分析方法

別紙1のとおり

(4) 報告書等の提出

受託者は、分析業務終了後速やかに報告書等を横須賀市長あてに提出すること。

報告書形式：A4版印刷物 並びに電子データ（CD-RまたはDVD-R1枚に記録したもの） 各1部

なお、毎月分析終了後に提出する報告書の内容は以下を含むものとする。

- ① 業務概要
 - ・業務名
 - ・採取場所
 - ・測定年月日
- ② 分析結果（計量証明書）
- ③ 分析状況、その他作業記録を撮影した写真